

令和8年度第1回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和8年5月27日（水）午前10時30分から午後12時18分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

<会議次第>

開会

1 委員の委嘱

- (1) 委員の委嘱
- (2) 会長の選任、会長挨拶
- (3) 副会長の指名、副会長挨拶
- (4) 委員紹介
- (5) 推進会議の運営について

2 審議

- (1) 令和8年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて

【資料第1号】

【資料第2号】

- (2) 令和8年度男女平等参画施策実施予定について

【資料第3号】

- (3) 文京区男女平等参画推進計画の改定について

【資料第4号】

3 その他

閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、焼家 直絵 副会長、森 義仁 委員、千代 和子 委員、小川 豪 委員、
小松 隼人 委員、伊東 弘子 委員、村田 秀夫 委員、小田島 一景 委員、矢形 秀樹 委員、

松本 朋之 委員、小山田 優稀 委員、藤田 星流 委員、宮田 直和 委員、渡部 陽 委員、
原 ミナ汰 委員

欠席者

藤井 麻莉 委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 熊倉 智史、
福祉部生活福祉課長 坂田 賢司

欠席者

なし

<傍聴者>

2人

熊倉課長：皆様、おはようございます。

それでは定刻となりましたので、令和8年度第1回文京区男女平等参画推進会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、総務部ダイバーシティ推進担当課長の熊倉と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、開催に当たりまして、文京区総務部長竹田部長よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

竹田部長：改めまして、皆さんおはようございます。

ご紹介いただきました、総務部長の竹田と申します。

本日は、このお忙しい中、推進会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

今回、この新しいメンバーで第1回目の推進会議ということなので、また、この会議体に初めて参加される委員の方もいらっしゃるかと思いますので、私のほうから簡単にこの会議の位置づけなどを少し説明させていただきます。

この推進会議につきましては、区の男女平等参画推進条例という条例がございますので、そ

の第14条において規定されている会議でございます。ミッションといたしましては、男女平等参画の推進について調査し、または審議するため、区長の附属機関として文京区男女平等参画推進会議を置くでございます。

また、この推進会議については区長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議するでございます。また、男女平等参画に係る人権の尊重及び暴力の根絶に関する事など、5点ほど掲げてございます。

具体的なミッションとして、毎回、皆さんにお願いしている主なものといたしまして、区のほうで、この男女平等参画推進計画という計画がございまして、今の計画は令和4年度から令和8年度までの計画となっておりますけれども、毎年この計画に基づいて区のほうでどういった取組がなされているのか、また社会や地域の現状はどうか。そういったところについて、我々事務局から報告させていただき、その資料などを基に皆様方からご意見をいただいて、この計画がきちんと遂行されているか、また、より良くブラッシュアップするにはどうしたらいいか、そういったご意見を多々いただいているところがございまして。そういった意見を我々事務局のほうから区の内部のほうに改めて伝達させていただいて、より良いこの男女平等参画社会の実現に資するような形で皆様方からご意見をいただいているところでございます。

また、今期の2年間、委員の皆さんは2年間の任期となっておりますけれども、この中で、この計画の進行管理以外にも一つ大きなミッションといたしましては、この計画自体が令和8年度、今年度いっぱい計画でございますので、令和9年度からの次の計画について皆様方にご意見をいただきながらまとめ上げていきたいと思っておりますので、そちらにつきましても忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私も2年間、この会議に幹事という形で事務局として参加させていただきますので、改めて、よろしくお願いできればと思います。

それでは、改めて2年間よろしくお願いいたします。

熊倉課長：ありがとうございました。

本日、オンラインでのご出席の方もいらっしゃいますので、初めに事務局から会議の進め方について説明いたします。

会場にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただきまして、指名をされてからのご発言をお願いいたします。発言の際には、皆様の前にあるマイクのボタンを押していただき、赤いランプが点灯したことを確認の上でご発言ください。発

言される際は、ZOOMで参加されている方に声がよく届くよう、できるだけマイクの近くで大きな声でお話ください。また発言が終わりましたら、マイクのボタンを押し、ランプが消灯したことをご確認ください。

次に、オンラインでのご参加の委員の皆様へご案内いたします。

まず、参加に当たりましては今、ご覧の画面の資料のとおりとなっております。発言されるとき以外は音声はオフをお願いいたします。発言される際には、ZOOMの挙手ボタンにてお知らせいただき、指名をされてから発言をお願いいたします。声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでのご発言はご遠慮ください。

また、資料の画面共有については事務局で行います。発言の途中でも必要に応じて事務局で共有を行うことがございますのでご了承ください。

説明は以上となります。

それでは、早速ですが、こちらの会議次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

次第1、「委員の委嘱」です。

本日は、新しい委員の皆様を迎えて初めての推進会議となりますので、最初に委員の委嘱を行いたいと思います。

委嘱状につきましては、本来であれば直接お渡しすべきところがございますが、所要時間の関係で略式とさせていただきます、机上にて置かせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、今期、皆様の任期につきましては令和10年3月31日までとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第1の(2)、会長の選任に移りたいと思います。

会長の選任は、文京区男女平等参画推進会議運営要綱第4条第2項に基づき、学識経験者の委員の皆様から互選でお選びいただくこととなっております。

それでは学識経験者の皆様、よろしくお願いいたします。

森委員：発言よろしいでしょうか。

熊倉課長：お願いいたします。

森委員：委員の森義仁と申します。

私のほうから、僭越ながら、引き続き、内海崎委員に会長をお願いするのがいいのではないかなと思います。内海崎委員、よろしくお願いいたします。

熊倉課長：森委員、ありがとうございます。

内海崎委員、いかがでしょうか。お願いをしてもよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、皆様に互選いただきまして、内海崎委員にご承認いただきましたので、会長は内海崎委員に決定をさせていただきます。ありがとうございます。

内海崎委員、どうぞよろしく願いいたします。

恐れ入りますが、内海崎委員におかれましては、会長席のほうにご移動をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、内海崎会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

内海崎会長：皆様、おはようございます。

ただいま会長を仰せつかりました内海崎でございます。

相当長い期間、会長職をやっておりますので、どこまで、さらに進めることができるか、これまでの経験も踏まえつつ、この文京区の推進会議は、皆様、いろいろなご意見を出していただけます。いろんな会議に出ておりますけれども、その意味では文京区のこの会議に出るのが私自身はとても勉強になりますし、そして、楽しいという申し訳ないのですが、やはり勉強になる本当の意味での楽しい会議でもあります。

ただ、今年度は男女平等参画推進計画を改定するという事で、通常の計画の進捗状況を考える会議とは少し、やはり異なってくるかなというふうに思っております。

今後、令和9年度からの計画をより良いものにするために、どうぞ委員の皆様のご支援を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

熊倉課長：内海崎会長、どうもありがとうございました。

続きまして、次第1の(3)、副会長について、内海崎会長にご指名をいただきたいと思っております。

内海崎会長：それでは、副会長ですけれども、今年度から新メンバーとして新しく委員になられましたけれども、とてもご経験豊かな焼家委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(拍手)

内海崎会長：焼家委員よろしいですか。

焼家委員：はい。ありがとうございます。

謹んでお受けいたします。よろしく願いいたします。

熊倉課長：ありがとうございます。

それでは副会長は焼家委員に決定をさせていただきます。焼家委員、どうぞよろしく願
いいたします。

恐れ入りますが、焼家委員は副会長席にご移動をお願いいたします。

ありがとうございます。

それでは、焼家副会長からご挨拶を一言いただければと思います。よろしく願
いいたします。

焼家委員：よろしく願
いいたします。

UN Women 日本事務所長の焼家直絵です。

私は、国連自体は25年間、日本、そして海外10か国で勤務しております。国連の正規
職員なので、WFPというほかの機関が長いのですが、今はUN Womenで、い
ろいろ国連機関の中で動けるという制度もありまして、2025年の2月からUN Wom
en 日本事務所長として勤務しております。

国連ではジェンダー平等と女性のエンパワーメントはどの機関でも至上命題なので、そこ
は力を入れて、組織運営と、また人材育成、また実際に現場で支援をすると、そういったこ
とをやってきました。

私も今回UN Womenで勤務するという事で文京区に引っ越してきて、文京区
民です。ですから、この文京区での男女平等参画推進ということには、もちろん国連という
立場からでもありますし、文京区の区民としても是非貢献できればいいなと思っております。

特に、今年3月に閣議決定された第6次男女共同参画基本計画では、UN Womenを
始めとする国際機関等への積極的貢献を図るとともに、連携の強化等を図るとい
う文言も入っておりますので、その観点からもしっかりと何か貢献できればいいな
とも思っております。どうぞよろしく願
いいたします。

熊倉課長：焼家副会長、どうもありがとうございました。

続きまして、次第1の(4)、委員の紹介です。

こちらは、お1人ずつ自己紹介をいただければと思っております。お時間の関係もござ
い
ますので、所属とお名前だけ願
いいたします。私のほうからお名前を願
いしますという
形で振らせていただきますので、どうぞよろしく願
いします。

それでは、初めに森委員から願
いしてもよろしいでしょうか。

森委員：皆さん、おはようございます。

お茶の水女子大学の森義仁です。よろしくお願いします。

熊倉課長：ありがとうございます。

千代委員お願いいたします。

千代委員：こんにちは。文京区男女平等センターエガリテのセンター長をやっております千代と申します。

6月1日にリニューアルオープンいたしますのでいらしてください。お願いいたします。

熊倉課長：続きまして、オンラインでご参加いただいております小川委員、お願いできますでしょうか。

小川委員：文京区町会連合会の小川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉課長：続いて、小松委員、お願いできますでしょうか。

小松委員：東京商工会議所文京支部の小松と申します。どうぞよろしくお願いします。

熊倉課長：続きまして、伊東委員お願いいたします。

伊東委員：文京区労働組合協議会からの伊東弘子と申します。よろしくお願いします。

熊倉課長：続きまして、村田委員お願いいたします。

村田委員：文京区の区立小学校のPTA連合会から参りました村田と申します。よろしくお願いいたします。

熊倉課長：小田島委員、お願いいたします。

小田島委員：文京区立中学校PTA連合会から参りました小田島と申します。よろしくお願いいたします。

熊倉課長：続きまして、矢形委員お願いいたします。

矢形委員：おはようございます。ハローワーク飯田橋の矢形と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉課長：松本委員、お願いいたします。

松本委員：都立の中央・城北職業能力開発センターの松本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉課長：それでは、小山田委員、お願いいたします。

小山田委員：区民委員の小山田と申します。ふだんは民間企業で、公共部門におけるコンサルティングをやっていて、ちょっと委員の側を務めるのは初めてなので、いろいろよろしくお願いします。

熊倉課長：続きまして、藤田委員、お願いいたします。

藤田委員：公募区民の藤田星流と申します。ふだんは区内大学の法学部で学生をしながら、文京区青少年プラザb-1abのスタッフをやっていたり、あとはセクシャルマイノリティの子どもの支援活動なんかをしております。よろしくお願いいたします。

熊倉課長：続きまして、オンラインでご参加の宮田委員、お願いできますでしょうか。

宮田委員：宮田です。聞こえていますか。

熊倉課長：はい、大丈夫です。

宮田委員：ありがとうございます。

本年度より、在住者としてこちらの拝命を受けました宮田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉課長：続きまして、渡部委員、お願いいたします。

渡部委員：公募区民の渡部陽と申します。区内大学の学生で、サークルで男女平等についてのテーマを扱って弁論などをしていました。よろしくお願いいたします。

熊倉課長：続きまして、オンラインでご参加いただいております原委員、お願いいたします。

原委員：本郷に事務所がございます、NPO法人共生社会をつくる性的マイノリティ支援全国ネットワークの代表理事を務めております原でございます。いつもありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

熊倉課長：委員の皆様、どうもありがとうございました。

続きまして、本推進会議の運営についてご説明いたします。

この会議についての確認事項ということになりますが、この会議は原則として公開とし、区民等に会議の傍聴を認め、会議記録を公表いたします。

記録につきましては、発言者名を記載した全文記録方式といたします。

記録の作成に当たりましては、出席した委員全員の方の確認を取らせていただきます。会議の終了後速やかに案文を作成し、その後、委員の皆様の確認手続を経て公表を予定しております。

公表につきましては、区のホームページにも掲載する予定でございます。

説明については以上となります。

それでは、ここからの進行につきましては内海崎会長にお願いしたいと思います。内海崎会長、どうぞよろしくお願いいたします。

内海崎会長：それでは、ここから私が進行をさせていただきます。

次第に従いまして、次第の2の審議に入りたいと思います。

その前に、委員の出欠状況と配付資料につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、まず委員の出欠状況ですが、藤井委員からご欠席のご連絡をいただいております。

なお、小川委員におかれましては途中退席されるというふうに伺っております。

報告は以上でございます。

内海崎会長：はい、村田委員どうぞ。

村田委員：ちょっと運営に関してなんですけど、会議日程がもう示されているんですけど、会議日程自体はもう公表されていて、もう皆さんご予約いただいていると思うのでこのままでよろしいかと思うんですけど、時間帯が去年は10時半から12時半の固定だったと思うんですけど、今年は結構ばらけていて、これはこれで皆さんは多様な働き方をされているので良いと思うんですけど、お願いとしては10時半から12時半というのが結構微妙な時間でして、できれば12時で終わりたいなというのが。

近所に勤めていらっしゃる方は大丈夫だと思うんですけど、12時半に終わっちゃうと午後の仕事に間に合わなかったりするんで結構つらいかなというのがあって、12時半というのを、見直すことが事務局としてできないのかなということ。

もう一点が、今日はハイブリッドで大変ありがたいんですけど、第2回と第5回がオンラインのみになっているので、オンラインだけだとオンラインをやる場所を確保しなきゃいけないので、できれば会場に来たい人だけ来ていいよみたいなところを設けていただけると大変助かるなと思うんですけど、いかがでしょうか。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

熊倉課長：ありがとうございます。

時間の関係ですけれども、こちらの審議の状況ですとか、その議題の内容によって2時間という形で取ってるところはあるんですけども、開催の時間につきましては、こちら事務局のほうで確認をした上で会長、副会長ともお話をして、皆様がより参加しやすいところで組めるかどうか、ちょっと考えてみたいと思っております。

会場につきまして、オンラインの開催の関係のお話がありましたけれども、会場確保の関係で、ハイブリッド型でできる場合は、こういった形で用意をしているんですけども、なかなか確保が難しい場合はオンラインでという形になっているところがあるんですけど、対面で、もし来られる方が来られる場所を用意することについても中で考えてみたいと

思っております。

内海崎会長：それでは、事務局のほうでご対応をお願いいたします。

次は資料の確認ですね。お願いします。

熊倉課長：続きますして、資料について確認をさせていただきます。

お手元の資料をご確認ください。

まず、本日の次第でございます。

次に、資料ですが、右上に資料番号が記載されておりますので、そちらをご確認ください。

資料第1号「令和8年度文京区男女平等参画推進会議スケジュール(案)」。

次に、資料第2号「令和8年度文京区男女平等参画推進会議日程」。

次に、資料第3号「令和8年度男女平等参画施策等実施予定」。

次に、資料第4-1号「文京区男女平等参画推進計画の改定について」。

資料第4-2号「「第6次男女共同参画基本計画」と「文京区男女平等参画推進計画(現行)」との比較」。

資料第4-3号「男女共同参画に関する社会情勢や政策動向の整理」。

資料第4-4号「文京区男女平等参画に関する区民調査から見た課題」。

加えて、参考資料として「文京区男女平等参画推進会議運営要綱」と「文京区男女平等参画推進会議委員名簿」もお配りをしております。

また、昨年度こちらの会議でまとめました「令和6年度文京区男女平等参画推進計画推進状況評価報告書」、こちらも置かせていただいておりますのでご確認ください。

また、閲覧用として文京区男女平等参画推進計画の本編と概要版、及び文京区男女平等参画に関する区民調査報告書を置かせていただいております。

資料は非常に多いんですけれども、以上となりますが、不足している資料等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、次に審議事項の(1)ですね、「令和8年度文京区男女平等参画推進会議スケジュールについて」議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、議題(1)「男女平等参画推進会議スケジュールについて」説明いたし

ます。

資料第1号をご覧ください。

こちらは、今年度の推進会議等の年間スケジュールとなっております。今年度は、現行計画の最終年度であることから、令和7年度の推進状況の評価を行うとともに、令和9年度からの新たな計画期間に向けて計画の改定を行います。庁内での推進委員会幹事会と推進委員会を開催するとともに、本推進会議を5回開催いたします。

資料第2号、こちらは、今後の推進会議の会議日程となっております。推進会議は5月、7月、9月、10月、年明けの1月、こちらに開催する予定となっております。

本日、第1回の審議内容につきましては先ほどのご説明のとおりですので、第2回以降の予定をご説明いたします。

第2回は、一つ目として、現行の推進計画の推進状況の評価を行っていただきます。

また、併せて新しい計画の体系案を事務局から提示し、それを基にご議論いただく予定です。

さらに、女性活躍推進計画に基づく令和7年度実績報告を行う予定ですが、他の審議項目の進捗によっては第3回に送る可能性もございます。

第3回は、一つ目として、現行の推進計画の推進状況評価のまとめを行っていただきます。

また、併せて新しい計画の体系を確定していただくとともに、新しい計画に掲載する成果指標についてもご検討いただきます。

第4回は、一つ目として、第3回に引き続き現行の推進計画の推進状況評価のまとめを行っていただきます。

また、併せて新しい計画の素案を事務局からご提示し、それを基にご議論いただく予定です。

なお、第4回を経て素案がまとまりましたら、12月にそれを基に区民の皆様へ計画改定の内容をお伝えする説明会と、広くご意見をいただくパブリックコメントを実施する予定です。

最後に、第5回です。一つ目として、現行の推進計画の推進状況評価の最終報告を行っていただきます。

また、併せて計画改定の最終案の確認と、区民説明会とパブリックコメントでいただいたご意見をご紹介させていただきます。

以上のプロセスを経まして議会報告を行った後、令和9年3月の計画改定を目指します。

繰り返しになりますが、今年度の推進会議は計画改定作業を中心にスケジュールが組まれております。

説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

ただいま事務局より説明がありましたとおり、今年度の推進会議は、令和7年度に実施されました文京区男女平等参画推進計画の推進状況の評価と併せ、今年度、目標年次を迎える現行の文京区男女平等参画推進計画の改定が大きな柱となります。現行の計画をさらにより良いものにするため、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと存じます。ご確認をよろしく願いいたします。

それでは、審議事項の1ですね、スケジュール案につきまして、ご意見をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

村田委員どうぞ。

村田委員：すみません、スケジュールに関しては理解はしたんですけど、今、12月にパブコメを実施するというふうにお伺いして、第5回のところでパブコメの意見紹介をしていただけるということなんですけど。

パブコメを踏まえて何か、計画改定案のところに盛り込まれるんだろうなと思うんですが、ちょっとリードタイム的に短いんじゃないかなと思うんですけど、そのスケジュール感でパブコメをやって、そこからきちんとした文書を出してこられる方もいらっしゃると思うので、検討をして最終報告にするというような流れで、本当にパブコメの意見というのが反映されたりできるんでしょうかということをお伺いしたいなと思います。

内海崎会長：とてもスケジュールがタイトだということですね。事務局いかがですか。

熊倉課長：ありがとうございます。

こちら、確かに推進会議第4回までの会議を経て、その後に素案としてまとめたものをパブリックコメントにかけさせていただくという形になるので、中間の報告を途中の経過ということで、議会に一旦報告をさせていただいた上でパブリックコメントという形で進めていく関係上、ちょっとどうしても、このスケジュールがタイトになってしまうというところは事務局としても感じているところでございます。

ただ、適宜、意見等いただいた段階で、なるべくフィードバックできるタイミングがあれば、委員の皆様に見ていただくということも可能かもしれませんので、そういったところは工夫しながら、基本は今回提示させていただいたスケジュールで進めていきたいとは思っています。

ですけれども、なるべくパブコメでいただいた意見をうまく会議の中でも見ていただいて、それを踏まえた計画にしていけるように、事務局としてもそこはきちんと確認していきたいと思っております。

村田委員：そうすると、パブコメいただいた方々にはコメントというか回答を出すということと、この会議でパブコメを踏まえた修正というのを、あればなんですけどね、なければそのままかもしれませんが、この会議で最終案に若干修正を加えたとして議会報告とかもやった上で、議会報告は何月にやるんですか。

熊倉課長：中間のまとめの報告は12月の最初に予定をしております。一応、それを踏まえてそれからパブリックコメントを始めるという形になります。

村田委員：この会議が第5回で、もう案は決定しますよね。その後、議会にもう一回報告をしてこの冊子がまたできるということになると、その最終の議会報告は2月、3月ぐらいですか。

熊倉課長：2月の議会での報告を予定しております。

村田委員：なるほど、そうですか。そういう意味では会長、副会長が大変になるかもしれないんですけど、この辺り、1月ぐらいで、もし修正とかがあれば、ご対応を幹部の皆さんでされるという感じなんですか。

内海崎会長：事務局はどのようにお考えですか。

熊倉課長：そのタイミングで、推進会議のほうで見ていただけるタイミングであればもちろん皆様にご審議いただいて、こういった意見がありましたというご提示をさせていただいた上での決定になるかと思うんですけれども、タイミング的に推進会議のスケジュールと合わなかった場合につきましては、申し訳ないんですけど今、村田委員からお話があったとおり、会長、副会長ともご相談させていただいてそこで方向性を踏まえて、そこで決定していればというふうに考えております。

内海崎会長：ありがとうございました。

それがお役目のようですので、なるべく時間をつくって対応したいと思いますが、今、村田委員がおっしゃった件は、この前の基本計画をつくる时候にも実は課題になったんですよ。千代委員とか森委員は多分ご記憶なさっていると思うんですけれども、確かに、ここはパブコメから次に推進会議でその内容を検討するというのが、パブコメの期間も実は短い、一応1か月取るんですけれども、それを整理して会議にかけるまでが、かなり時間がかかってタイミングが合わないというのは、前回もそのようなことがございまして。

やはり同じように事務局で対応しつつ、内容によっては委員の皆様にご意見をいただくというようなことも前回はなかったような気がします、可能性としては工夫すればできるかなというふうに個人的には思っておりますので、後で副会長とご相談をいたしまして、そのような事態にどう対応していくかということは事務局と相談させていただきます。よろしくをお願いします。

村田委員：団体推薦委員の我々はさておき、区民公募でいらしている委員の方もいらっしゃるのですが、何か形式的にこの会議をやるというよりは、しっかり審議、分量もかなり多いので、かなり審議は難しいんだと思うんですけど、きちんとパブコメをやって公募の委員の皆さんにもしっかり意見を言っていた上で、要は5か年の計画になるので、それはしっかり、事務局案だけではなくてこういう審議会とかで、きちんと議論を経てやるということが大事かなと思いますので、会長よろしくをお願いします。

内海崎会長：おっしゃるとおりだと思いますので、注意をしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局、何か補足はありますか。

熊倉課長：ちょっと日程のスケジュールを再度確認したところ、第5回の会議が1月19日になっています。中間の議会で報告する関係が12月の頭になります。

竹田部長：ちょっと私から、すみません。

今のところの議会の報告スケジュールについては、まだ固まってははいないんですけども、大体例年ですと、この議会が大体12月の頭、総務区民委員会というところで報告させていただきます。その議会報告が終わったら、できるだけ速やかにパブコメに付すことによって、実際、今この資料にもありますとおり、1月19日に第5回の推進会議を予定してございますから、その推進会議にできるだけ間に合うように、パブコメの意見も事務局で集約し、その意見に対しての事務局の見解なども付した上で、できればこの19日の推進会議で委員の皆様、全ての皆様においてご議論いただくようなスケジュールで、できればやりたいなど。

ただ、それがいろんな事情で間に合わなくなってしまったときは、先ほど、熊倉が申したとおり正副会長とご相談申し上げ、結果は委員の皆さんにフィードバックするというのもあるかと思いますが、できるだけ19日に議論できれば、私もいいのかなと思っておりますので、できるだけ事務局は努力していきたいと思っております。

内海崎会長：お忙しいでしょうけれども、よろしくお願いたします。

それでは、この議論を踏まえまして、審議事項の1の令和8年度文京区男女平等参画推進

会議のスケジュールにつきましては、一応、このとおりに進めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、審議事項の（２）ですね、「令和８年度男女平等参画施策実施予定について」議題とします。事務局からご説明をいただきます。よろしくお願ひします。

熊倉課長：それでは資料第３号、こちらをご覧ください。

こちらは、今年度の男女平等参画の推進施策事業予定となっております。

左側は、今年度、指定管理者となりました文京区女性団体連絡会による指定管理事業として、意識啓発事業や女性活躍推進事業等を実施する予定です。

また、右側は区直営で実施する事業となっており、主にＳＯＧＩの理解に向けた事業や国際女性デー関連、文京オレンジデーキャンペーン等の各種啓発事業を実施いたします。

こちらの説明は以上となりますが、せっかくの機会ですので、千代委員より指定管理者として指定事業等に関して補足説明等があればお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

千代委員：よろしくお願ひいたします。

男女平等センターで、今のところ決まっている予定を申し上げたいと思います。

６月１日リニューアルオープンです。

それで６月６日が男女共同参画週間記念事業で、サヘル・ローズさんの講演会が決まっております。一般の方々には１２時以降でしたら入館可能ですので、いらしていただきたいと思っています。

６月２７日のプラスワンセミナーが８月２９日に日程変更になりまして、８月２９日に講演会が決まっております。

あと、７月１９日、家庭生活への参画事業は、パパと子どものクッキングが予定されております。いつも抽せんが大変なぐらい応募者がありまして、父親の家庭参画の入り口になっております。

あと、プラスワンセミナーが８月４日です。夏休みに入りまして、子どもジェンダー教室を予定しております。子どもが小さいうちからジェンダー関係を学んでいただきたいと思ひまして、クイズとか、かるたで楽しく学んでいただこうかなと思ひております。

あとは、８月７日ですね。男のクッキングを夕方から、１８時３０分から予定しております。

あとは、１０月は男女平等センターまつりが２４、２５日予定しております。

あと、１１月はDV防止月間の講演会を予定しております。

あと、12月4日、プラスワンセミナーのところで、アイスランドの映画で「女性の休日」を予定しております。

今のところ講師が決まっているところはその辺なんですが、皆さんに関心をいただいて、たくさん来ていただけるようにしていきたいと思っていますので、皆さん是非いらしてください。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

審議事項の（2）につきましては、資料の内容のとおりということですが、これでよろしいでしょうか。何かご意見おありになりますか。

よろしいですか。

それでは、このようにしていただきたいと思います。

次に、審議事項の（3）、実はこれが一番大変かなと思いますけれども、お時間いただくことになると思います。「文京区男女平等参画推進計画の改定について」これを議題といたします。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

熊倉課長：それでは、資料第4号、こちらに基づいて説明いたします。

資料第4号は計画改定に関する資料となっております。

初めに、資料第4-1号をご覧ください。

こちらは、計画改定の概要となっております。国の第6次男女共同参画基本計画が3月13日に閣議決定されたことや、内包する女性活躍推進計画に関連して女性活躍推進法が改正されたこと、また今回から新たな要素としては、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行があり、福祉部で関連する基本計画を検討する旨聞いております。

福祉部とも連携しながら計画を内包することや、区民調査結果、国計画等の内容を踏まえた計画に改定することを目指します。

資料第4-2号、こちらは国の「第6次男女共同参画基本計画」と現行の「文京区男女平等参画推進計画」との比較を記載しております。

前回の改定時においても、国の第5次計画と整合性を確認しながら計画改定を行いました。が、今回も国の新たな計画が決定したことを受けて、内容が一部更新されている分野など、その内容を踏まえながら改定作業を行う予定です。

左側が新たな国の計画の分野と項目を掲載しており、中央部がそれに対応する現行の文京

区男女平等参画推進計画の項目となっております。全ての分野において、区の計画が網羅できるよう確認しながら、本推進会議での議論を経て、素案にまとめていきたいと考えております。

なお、第4回までの推進会議での審議を経て素案にまとめたものを11月議会で報告し、その後、区民説明会や年末年始の1か月のパブコメを行うなど区民参画のプロセスを経て、最終案として作成、2月議会で報告する予定です。

資料4-2号の右側については、昨年度実施いたしました区民意識調査から見えた課題を該当する分野にひもづけて記載をしております。

こちらにも分野ごとに意識調査での内容を計画に反映していきたいというふうに考えております。

前後いたしますが、資料4-4号、こちらが昨年度実施をした区民意識調査から見えた課題や方向性をまとめたものとなっております。

実際には様々な場面における男女間の不平等に関する認識は理解する声が大きくなっているものの、いまだ固定的性別役割意識は根強く残っており、育児・家事・介護などの場面では、まだ女性の役割が大きいという実態があると思われまます。

育休などの社会制度の認知や取得は男性においても進んできていますが、具体的な日数や従事する時間等で見ると、まだ女性の担う割合が多くなるなど課題が多く見られています。

資料4-3号は、現在までの男女共同参画に関する社会情勢や政策動向について整理をしたものとなっております。

社会制度や法改正とともに、前回の計画改定時から様々な分野で変化があり、これらも見ながら改定を進めていく必要がございます。

なお、資料第4-1号で、福祉部で策定する計画を内包する旨をご説明いたしましたが、この点について、福祉部生活福祉課長から補足をさせていただきたいと思ひます。

坂田課長：皆さんこんにちは。

福祉部生活福祉課長をしております坂田と申します。どうぞよろしくお願ひします。

こちらの福祉部のほうでは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律におきまして、区市町村では施策の実施に関する基本計画を定めるというふうに、努力義務なんですけれども、そういうふうになっております。

また、これに関しては本区におきましては、基本計画をこちらの男女平等参画推進計画の中に包含させる形で策定していきたいというふうに考えております。

また、この基本計画の策定につきましては、生活福祉課のほうで所管する、女性のほほえみ支援ネットワーク協議会という会議体がございます、こちらのほうで検討して、策定の内容等について検討しまして、こちらの男女平等参画推進会議のほうにご報告させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

熊倉課長：ありがとうございます。

長くなりましたが、説明は、こちらの事務局の説明は以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、まず、今、資料が第4-1から4までございましたので、それらにつきましてご質問ですとか、あるいはご不明な点があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

既に会議の前に委員の皆様には配信をしているということで、多分ご覧になっていらっしゃるのだと思いますけれども、ただいまの事務局からの説明を受けまして、是非ここは確認しておきたい、あるいはこの説明をもう少し聞きたいという、そういった点がございましたらよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、千代委員どうぞ。

千代委員：千代です。

今、福祉部さんのご説明がありましたが、私、ちょっと知らなかったんですが、都からの困難女性18歳から39歳までを対象に、上限が決まっている金額で、助成がいただけるということがあるらしいんですが、それはいつからいつまでなのか、そういうのはどういふところでお知らせしているのかを伺いたいなと思いましたが、お願いいたします。プレコ
ンセプションケアというらしいんですけど、すみません。

内海崎会長：事務局いかがですか。情報はお持ちでしょうか。

坂田課長：すみません。生活福祉課長の坂田ですけど、ちょっとその辺りの詳細は把握しておりませんので、確認して、またご回答できればと思います。すみません。

内海崎会長：千代委員、よろしいですか。

千代委員：はい。

内海崎会長：確認した内容は、次回までに伝えてくださるという認識でよろしいですか。

坂田課長：はい。次回までにお伝えします。

内海崎会長：次回までで大丈夫ですね。

それでは、ほかにご質問、あるいはご不明な点がありましたら、どうぞお願いいたします。

特にございませんか。

はい、村田委員どうぞ。

村田委員：村田です。

ちょっと、これは全体の話になるんですけど、網羅的にいろいろな分野があってということなんですけど。

例えばですけど、今後、この意識調査もやった上で課題は見えたといいところもあるんですけど、継続課題も多いと思うんですけど、それが区の会議体だとか区の政策だとか、そういうもので実現可能なものを、何かめりはりをつけてやったほうが効果が出るんじゃないかなという気が、去年1年間委員をさせていただいて思った次第です。

あんまりここには載っていないんですけど、載っていないというか地域の話、地域活動とかについていうと、正に区でやっている、区というか我々区民のところなので、そういったところをもうちょっと、10分野ある中で計画に落とし込むところで、実際にこの会議体だったり区で手をつけて効果が上がるところをもうちょっと突っ込んでやるというのは、そういうのは制度上できるものなのかとか。

結局、調査をしてもこういう意識が変わったとかといっても、それは区だとかこの会議体を通じて、何か改善されるというよりは時代の流れとかですね、そういうものなのかなと思うので、できればコントロール可能な、やればできそうなものというのをより注力したいなというようなことを考えたんですけど、そういうのは制度上とか、そもそもできるものなのでしょうかという質問です。

内海崎会長：事務局いかがですか。改定の方向性について、かなり踏み込まれているご意見かなと思って伺っていましたが。

熊倉課長：非常に難しい視点で、大事な視点だと思っております。

こちら、この今回計画改定を進めていく上で、まず全体の方向性ですとか目標、そういったところをまず枠を決めた上で、そこにひもづく計画事業、そういったところを検討していくという形になろうかと思えます。

その中には、成果目標として次期の計画期間5か年の中で、それがどのように変わっていったかというのを捉えるための目標をどれに設定するかとかそういった話にもなると思います。確かに区民調査から見えた課題ですとかそういったところを見ても、それを事業に直接

落とし込んで直ちに改善していくものと、なかなか広く長い目で見ても改善というか徐々に進めていかないといけないものの種類というのもちょっとあると思うので、その辺りも難しいところではあるんですけども、計画事業とかそういったところに落とし込める分野は、なるべくその進捗を追いそうなところをそこに入れていくとかそういったところで工夫をして、改定の進め方としては検討していきたいというふうに考えております。

まず、枠をどういうふうに捉えるかということになると思うので、それからまた議論をしていただければというふうに考えております。

内海崎会長：よろしいですか。はい。まだ何かご意見があれば。

村田委員：もう一回いいですか。

そういう意味では、大きな枠から決めていくというのは、それはそうなんだと思うんですけど、あんまり総花的になって全分野で何か施策を決めてやっていくということが、結局評価をしなきゃいけない中で、何か、無理やりやっています感を出したりとか、去年も評価をした後、文書に落とし込むのに、結構、本当かなとか無理やり書いてるのかなとかということもあったと思うので、もう無理にやるというよりは、枠は決めてもいいですけど具体的に施策に落としてやる、重点的にやると、重点分野はもともと決めておられると思いますけど、そこも本当にやれるところをしっかりとやるみたいな色を出していてもいいんじゃないかなというふうには思います。

以上です。これは意見です。

内海崎会長：ありがとうございます。事務局よろしいですか。

熊倉課長：ありがとうございます。

そうですね、委員がおっしゃるとおり、やはりそういったところを政策に落とし込めそうなところとかいろいろあると思いますので、進捗の管理をしていく中で、そういったところの事業の重点事業をどう捉えるかとか、そういったところも経過が追いややすい分野がどこかというのを見ながら、ちょっと進捗を管理していきたいというふうに考えております。

内海崎会長：はい、どうぞ。

小山田委員：委員の小山田です。

ちょっと今の村田委員のお話にも関連してなんですけど、区民委員としての意見ということかなと思うんですけど、こういったいわゆる自分の住んでる自治体でこういう方針、こういう理想を掲げて社会をつくっていかうとしていますというメッセージがあることというのはすごく重要だと思うので、そういう意味では資料の中にあるとおり、いわゆる文京区と

してはちょっと関与度が少ないものとかも項目としてはあると思うんですけど、そういったところも含めて書いてあるというのは悪いことではないかなというふうに感じている一方でこれがいわゆる自分の住んでいる行政の中の施策としてとか施設としてとか、そのサービスとかになったときにどうかみ砕かれてつながってきたのかしらというのは結構あると思っ
ているので、何かそういった、うまくかみ砕いてというか計画がこうあって、それによってこんな施策が推進されているんですよというところのつながりが、今後のその改定の後のアクションになるかなと思うんですけど、伝えていけるようなものがあれば、いわゆる国全体でジェンダーギャップの改善とかに努めていく中で、都の中でも文京区というのが、すごい重要なステークホルダーじゃないですけどリードを取れるような、そんなところを目指していけるようになるのかなと思っ
ているので、何かそういった位置づけになっていけるような改定に着地してくれるとうれしいなと思います。すみません、ちょっと半分感想ですけど。

内海崎会長：ありがとうございます。

特に事務局、よろしいですか、今のご意見に。

熊倉課長：そうですね。いろいろな分野が増えていて、それを踏まえたただの計画というわけではなくて、それが、やはり委員おっしゃったように区民の方にどういうふうに影響が出ていくのか、事業としてどういうことができるのかというところも、やはりいろいろな要素を踏まえながらそれが分かりやすく、それがつながってるような見せ方というのもすごく必要なことだと思いますので、改定作業の中でもそういった視点を持ちながら事務局としても確認をしていきたいと思っております。

内海崎会長：よろしくをお願いします。

副会長どうぞ。

焼家副会長：この区民調査から見えた課題というのを読んだときに、結構いろんな項目がありますけれども、いろんな項目を超えて何度も何度もこれが課題だなと感じるポイントというのがあります。

やはりいろんな項目で共通課題というのが、例えば、男女の役割とか、女性は家庭、男性は仕事とか、例えばそういう固定観念だとか、あとはそういった意識だとか男性優遇を感じている女性が多いとか。やはりそういうところの政策とか決定の参加においての女性の立ち位置だとか、あと災害防災のところでの女性のニーズの配慮が足りないとか、結構いろんな項目を超えて共通した課題というふうになるものも、何度も何度も出てきているというコメントもあったりするので。それで、やはり何度もこれがやっぱりちょっと気になっている、

これがうまくいってないというふうに出てるのは、重点度が高いのかなとったりもします。

私は国際的な動向や国家レベルの政策も見ていますが、地方はそうした国家的な課題の縮図が現れる場でもあると感じています。例えば、近く公表されるジェンダーギャップ指数などで指摘される課題は、実際に地方レベルでも同様に見られることが多いです。

そのため、国と地方には共通する課題が存在しており、それを踏まえることで、相互にリンクさせた取組が可能になると考えています。また、国の政策や国際的な枠組みを参考にしながら、地方でも実践できるアプローチを見出していくこともできるのではないかと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

事務局よろしいですか。

熊倉課長：ありがとうございます。

そうですね、こちらの課題から見えてきたところを記載しておりますけれども、やはり長年の課題になっている分野ですとか、新しい要素として防災の中で出てきた課題の話とかいろいろなジャンルのお話があります。

こちらは、重点項目等を選定する中でも、やはりこういった視点を踏まえて計画的にやっていく必要があるという指標になると思いますので、そういったところも今後の推進会議の議論の中で、この視点も入れていきたい、入れていければなというふうには考えております。

焼家副会長：ありがとうございます。

それで1点付け加えさせていただきます。この第6次計画と現行と、新しい計画というふうに三つ並べているのは私もすごくいいなと思います。やはり第6次計画とのリンクというのも必要だと思うので、そこで一つないなと思ったのが、今、結構日本も力を入れている女性・平和・安全保障（WPS）です。今、指摘する部分、時期ではないかもしれないんですけど、ちょっと思ったので、またそれはそういうコメントをするときがあったら、またいたします。

内海崎会長：ありがとうございます。

では、千代委員どうぞ。

千代委員：今度、第6次計画のところに入っているんですが、自治会長のところも入っていますね。それで文京区は153町会中、多分、女性町会長が今12名ですかね。だから、そこから辺の問題も第6次計画に入っていくのかなと思いました。

あと、体のこともフェムテックとかと、きちんと今回文言になっていたんで、分かりやす

いのが入っていただければいいなと思っております。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

事務局で準備いただいた資料の第4-2号ですか、今、副会長も参照されていらっしゃるけれども、やはり第6次の男女共同参画基本計画、国の施策とそれから文京区の場合は都が入ってまいります、それとそれから文京区ということで、上下関係ではないんですけれども、それぞれの政策を加味しながら、実際には先ほど小山田委員がおっしゃったように、区の場合は、やはり言い方を変えると施策の一番先になる、最先端になってくるわけですね。そこの部分を今度の基本計画の中でどのように落とし込んで、より区民がそのことを実感できる、これが国の施策とか都の施策とつながっているんだという。そして、それが具体的に自分の生活の中ではこのようになってきているということは分かるような、そういう基本計画ということを目指したいという、お二方、あるいは村田委員のご意見を見るとそのような方向性を希望されてるのかなというふうに思っております。

実は、もう資料を基に改定の方向性について、もうそれぞれご意見が出てきておりますので、事務局の説明が国の第6次男女共同参画基本計画と区の現行計画との比較を行いましたし、不足しているものも明らかにした上で、内容的には新しい計画に盛り込む必要があるもの、今、千代委員がご指摘のフェムテックなんかはそれだと思いますし。

昨年度実施しました区民調査から見えた課題、副会長がご指摘なさったように、繰り返し繰り返し、もう本当に10年前も出てきたかなと思うような指摘もありますし、少し変わってきたかなという課題もあつたりしますけれども、そういった区民調査から見えてきた課題を踏まえまして、今もう既に皆さんから改定の方向性についてご意見いただいているところですが、改めまして、改定の方向性につきまして忌憚のないご意見をご自由にご発言いただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

はい、村田委員どうぞ。

村田委員：何度もすみません。

そういう意味では、先ほど小山田委員がおっしゃったことが、私もちょっと言葉足らずであれなんですけど、結局、この状況評価報告書、これに結局のところ施策が落とし込まれていて、この評価をする際に、やっぱり区行政の方々も総花的になっちゃうといろいろと作文しなきゃいけないところも出てくると思うんですよね。

だから、私個人の意見としては方向感を決めるのは大事なことでメッセージも大事ですと。

ただ、総花的に何でもこういう施策やりますとかとお金をかけてやるよりはもう重点項目だけでもいいと思うんですよね。重点以外も含めるとすごい数があって、それを無理やりやるぐらいだったらもう重点項目に絞ってやったほうが効果は上がるでしょうし、リソースもそこに割けると思うんですよね。そういうふうに、この状況評価報告書の重点項目を決めることから逆算して、やっぱりそれをイメージして決めないとねと。

何かこの分野ねと決めても、最後、これに落とし込むときに、じゃあ、その分野で何をやるんだっけとか、どの部、どの課がやるんだっけみたいな話に落とし込んでいくときに、結局うまくいかないものもうまくいっているものもあるということになると思うので、より効率的にやるには、やっぱりめりはりをつけていただきたいというのが、今日の基本の議論じゃないと思うんですけど、最後ここに落とし込むのがすごい重要だと思っているので、その辺はちょっとめりはりをつけてもらいたいというのが、再度意見として言わせていただきました。

内海崎会長：はい。事務局いかがでしょう。

熊倉課長：おっしゃるとおりで、その評価報告で、どういうふうに区として重点事業として選定したものが変わっていったかというのを評価をして、それをお示しするところがゴールになりますので、そういったところも当然イメージをしながら、それがうまく確認できるようなやり方として、重点項目の選定というのもこれからやっていくことになりますけれども、そういったところも計画改定と合わせてそこもきちんとイメージをしていければというふうに考えております。

ちょっと追加なんですけれども、今オンラインでご参加の委員のほうから、原委員からご質問をいただいているようなんですけれども、ちょっとマイクの音声聞き取りづらいというお話がございましたので、私も含めてですけれども、なるべくマイクの近くで大きめの声で、ちょっとあんまり大きく言うと逆に聞き取りづらくなってしまいかもしれないんですが、ちょっとそういったところでご発言の際はお願いできればと思います。

以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

原委員は挙手をなさってらっしゃるんでしょうか。ちょっと見えないんですが。

はい、原委員、どうぞ。挙手なさってらっしゃいますね、どうぞ。

原委員：今の全体の話にも入るかなと思うので、今、発言させていただくんですけれども。

今回、私は1週間前ぐらいにニュースを拝見したところ、今、大阪高裁で性別二元論の戸

籍の記載に関しての訴訟があって、高裁の判決が出たんですけれども、ご本人はノンバイナリーの、つまり男性ですとか女性ですとかという記載を望まない原告の方なんです。それで、それをちょっと自分自身の権利が侵害されているということで、例えば長男とか長女とか記載されているところを第1子というふうにできないかと、そういうふうには是非してほしいということで訴訟を起こした。それは、一応、損害賠償などは棄却されているんですけれども、裁判官のコメントの中で、これはやっぱり憲法に抵触する可能性がある。やっぱり個人のジェンダーアイデンティティーは法律にも入りましたし、ジェンダーアイデンティティーは尊重されるべきであって、そこを全く無視して続けていくというのには問題があるので、これは、でも憲法に抵触するからといって、すぐに裁判でどうのこうのということではできないので、違憲判決は出ないけれども国会に是非討議して検討してもらわないといけない。そういうような判決が出たんです。

つまり、今、同性婚のことで同じような判決が出ていたり、違憲判決も出ていますけれども、そこでやっぱり国会で検討すべきだという判決も出ている。そんなような方向性にだんだん今、移ってきています。

これは、一応、私の前段の解説なんですけれども、例えば第6次の男女共同参画基本計画の中に文言がありまして、例えば女性も男性も暮らしやすい多様な幸せの実現という考えとかね、そういうのがありまして、こういった女性も男性もとしますと、女性がという場合は特に問題がない場合も、女性も男性もとといいますと急に二項対立になるわけですよ。二つに分けてどっちもみたいな。ですから、そここのところでどうしてもノンバイナリーの排除が起きてしまうので、例えば女性も男性ものの中に、これを残したいとしても性別を問わずとか、性別にかかわらずとかそういうような一くくりのものを入れていくという、言葉としてもやっぱりそういうものを入れていくということがこれから大事になるかなというふうに思うんです。

また、女性への取組とか男性への取組というふうに分けて推進してきたいろいろな取組の中でも、女性、男性問わず取り組むことというような区別でいろいろな交流ですとか事業をやっていくということも、意識してやっていくということも非常に大事になるかなというふうに思いますので、そういった観点から、ちょっと私どもなんかは、もう一回見直してみたいなというふうに思っております。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

事務局いかがですか。

熊倉課長：ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございます。

今回の、現行の私どもの男女平等参画推進計画の中でも柱の一つとして、あらゆる人の人権とその多様性を尊重するという文言が入っております。区民意識調査の中でも、今回調査をさせていただいた事項として、性別の記載ですけれども男性、女性とその他の性自認という形で調査を取った上で、その方たちの意見というのも表として出して分析をしたというところがございますので、そういったところの視点も当然、今後の計画の中で落とし込める部分につきましては検討していきたい、いければなというふうには考えております。

内海崎会長：原委員よろしいですか。何か補足があれば。

原委員：今までの私の論点とそんなに違わないんですけど、例えば男女平等という言葉自体にもそういった部分が出てきますので、そのうち、やっぱりジェンダー平等というほうに移るのではないかと思いますけれども、やはり女性のニーズというのは大きくて、全部あらゆるとしてしまうと今度はぼやけてしまうことも出てきますので、その辺りのバランスを考えながら、やはり一つの目標を多様な表現でサポートしていくというような観点で、何かに統一というよりは幾つかのアプローチで必ず見ていくと、多角的なアプローチをするというような感じで行けばいいかなというふうに思っております。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

ご指摘のように、とりわけ例えば、育児や家事に関しては男性という視点を入れたほうがいい場合もありますし、女性にとってもいろいろ課題があるので女性というのを入れたほうが見えやすいのがありますし、そうではなくてという使い分けも丁寧にしていくという理解でよろしいですね。

原委員：すみません、ちょっと言い忘れたことをよろしいですか。

役割というふうに言っているときに、役割という言葉も非常に曖昧で、実は誰かにとって一つの役割は誰かにとっては権利であり、誰かにとっては義務であったりするわけですね。本来だったらどちらもその権利も義務もあるべきなんですけれども、そこがいびつなものですから、いわゆる役割といってもいびつな役割だと思うんですね。そこをきちんとした役割にしていくには、どちらも義務も権利もということで、例えば女性は家事をする、これは権利なんでしょうか、それとも義務なんでしょうかというと、どっちかという義務が課せられてきたみたいな、育児の義務とかですね。男性は今度、稼ぐ義務みたいなものが重くのし

かかっていくみたいな、そういうやっぱりいびつなところをきちんと見ていくということで、言葉遣いも非常に大事になるかなというふうに思います。

内海崎会長：はい。ありがとうございます。

それでは、これに関してでも結構ですし、全く別の視点からでも結構ですのでご発言いただければと思います。

方向性を決めるということで、皆様の多様なご意見を取り入れていくという、そういう趣旨での時間になっておりますので、よろしく願いいたします。

はい、森委員どうぞ。

森委員：意見といますかね、改定の方向ということですよ。

私は長く理学研究に生きていたから、いわゆる科学方法論というのですかね、サイエンティフィックメソッドというのは、そこに必ず、見えないけどそこに一つの正しいものがあるというモデルだったら、たくさんのデータの中からモデルに近づいていくというのをサイエンティフィックメソッドと言われてます。よく、科学はこれは理学部がいつもあまり黙って言わないんですけど、もうみんなが科学、のぎへんのね、よく分かっていないんじゃないかと時々思いますけどね。

その一方で、ちょっと長くなるといけないから先に結論を言っておきますけど、僕は今、少し聞いていて、どちらかというところそういうサイエンティフィックメソッドを使いたいわけじゃないんですけど、やっぱりこの問題は正解がないですよ、いつも話をしているけど。

じゃあ正解のないものに近づいていくときにはどうするかというと、やっぱりこういう数が、たくさんデータがそろってきた中にある共通性は真実に近づいているというサイエンティフィックメソッドではないんだろうと、ここの席に着くときはそう思っていました。となると、村田委員がおっしゃっていたように、今まで出てきた課題を網羅的という言葉ではないんですけど、さらに深く、その事例、個別の事例を深く掘り下げていくほうが、より、その問題に関しては近づいてる、何に近づくか。

よくあるのは、正解に近づくんじゃないんですよ、やっぱり悩み続けること自身がやはり目的というか大事なんだろうと思います。そうすると、悩むためには、深く悩むためにはたくさんのことをやると浅くなってしまうので、そうするとやっぱり一つ、今まで出てきたやつを選んで、何を選んだかというのを今まで重点課題としてやってきてもいいと思うんですけど、それをより深くやるという、村田委員、そういうことなんですかね。より深くということですね。僕はそちらのほうがよくて、それでそういうことをやって何か近づいてるの

かという、いや、そもそも正解というのではないはずで、この問題はね。そうするとやっぱり一つのをいろんな角度から悩むこと自身がこの問題を多くの人を受け取れるんじゃないかなと。正解がないから何をやってるか分からないとすると、やっぱりいろんな角度から悩むこと自身が多くの人とその考え方は受け入れられるとか判断基準ができていくのかなと。評価という、何か、正解がありそうな響きなんですよね。そうじゃないんだらうと。私はもう長く、やっぱりここにいながら職場に戻るときは科学ですが、サイエンスですけど、ここにはやっぱり一人の人間としていたときは、対人間ですからね、人間の問題は正解はないだらうと。

だから、僕はどちらかという村田委員がおっしゃっていたように、これを踏み込むとすると、さらにどうできるかをやるほうが次のステップとしてはいいんじゃないかなと。ほかの残された問題で、なんで私のこっちの問題が残されるのかというご不満も出ますが、今回はそれでもいいかなと思いましたね。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

いかがでしょうか。何か事務局で、特にはよろしいですか、ご意見として伺っておくという事で。

熊倉課長：そうですね。貴重なご意見としてお伺いさせていただきます。

いろいろなその分野を網羅した計画という形になるので、いろいろな、直ちに改善がしているものとか、ずっと課題として共通認識で今、先生がおっしゃったみたいに、共通したものが積み上がってそれが真理に近づいているものとか、そういったいろいろなこの分野の話が出てくると思うんですけども、そういったところも、いろいろな捉え方をしながら計画にどこまで落とし込めるかというのは考えながらですけども、その視点は持ちながら進めていきたいというふうには考えております。

内海崎会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょう。

はい、小山田委員どうぞ。

小山田委員：度々すみません。

今のお話とか、あと原委員がお話をしていた中で、いわゆるジェンダーというのが広いお話だなというふうに思っている中で、やっぱりもともと重点項目とかで濃淡はつきつつも、多分広く持つ必要がある理由というのが、いわゆる例えば労働関係は対労働者だからジェン

ダーのことを気にしなくていいというわけじゃないし、例えば政府は対住民で女性のことをちゃんと考えまじょうとかそういう話じゃなくて、多分全ての施策においてジェンダーという考え方をベースに表現はちゃんと気をつけられているだろうとか、何か、ちゃんとその風呂敷の広げ方として属性に偏っていないかというのを多分考えるために、この計画が根底というかその起点としてあるというふうに私は理解をしているので、そういう意味では、実際の施策に落とし込むときの濃淡というのは、何か運用のお話というか、いわゆる計画は大きく運用は細かくというところで、さっきのかみ砕く中でというお話もしましたが、そういう話かなというふうにまず思っているところと。

あと、さっき森委員がおっしゃっていた深掘りの話というのはすごく賛同していて、というのも多分、区民調査はずっとみんな男女で認識が違くと多分言い続けていると思うんですね。これは何でかといったら、私が本当にそうなんですけど、自分の周りはずごくジェンダ一的には恵まれている人で構成されているけど、そこからちょっと出ると本当にひどいことを言っている人がいるみたいなのがまだ続いている。

なので、多分、今、大丈夫な人たちのことも、進歩としてというか発展した結果よかったねと評価すべきだし、それでいて、救えていない人たちというのがなぜ救えていないのかというのを構造的に、組織だったり環境だったり法律だったりというのを考えていかなきゃいけないのかなと思うので、何かそういったアクションにつながるような方向性で何か計画を改定するのであれば、単純に、最近の事情を反映しましたと、アップデートじゃなくて、もっとこんなアクションにつなげていきますという踏み込みができるといいのかなと思います。ちょっと具体的な提案ではないんですけど、そういう方向性で同じ景色が見られたらいいなと思います。

以上です。

内海崎会長：はい。ありがとうございます。

計画は網羅するように作らないと、男女平等参画というかジェンダーの問題は今、小山田委員がおっしゃったように全ての生活そのものに関わってくるので、そういう意味では網羅をする必要もあるんでしょうけれども、これまでも文京区でおやりになったように文京区ではここを重点化しますと、それが村田委員や森委員がおっしゃってるように文京区らしさというんですか、このところだけはまずは頑張りますというめりはりをつけることによって、さらに具体化して、そのときに区民の方たちが実感できるようなそういった施策に落とし込むという、そういう構造を作ってくださいという、そういう感じに受け取っておりますので。

大体方向性がこんな感じかなというのは見えてきたように思いますが、まだご発言なさっていない委員の方もいらっしゃいますが、強要はいたしませんので、もしタイミングを逸しているようでしたらどうぞ。

オンラインの委員の方も挙手をお願いしますし、ほか、ご発言のない方で、何か、おありになればよろしくをお願いします。

藤田委員。

藤田委員：藤田と申します。

すみません、ちょっと感想チックな感じになってしまうと思うんですけど、せっかくなのでお話をさせていただくと、今、伺っていたところ、すごく皆さんの観点は勉強になるなと思って聞いておりました。

やはり、総花的な計画の中でいろいろ薄まっていくというところの懸念もありつつも、やっぱりその施策に落とし込むことが想定されている計画の文言であったりというところも、現場の課題設定に沿ってしっかり見ていけたらなと思う一方で、先ほどからあるように分野横断的なところがこの問題はありますので、区民の暮らすあらゆる広い意味での社会の機運醸成みたいところを意図して、いろいろそういう視点でも見ていけたらなというふうに思っております。その機運醸成をしていくための計画みたいところもしっかりと、何というんだらう、現場での変化だったりとかどう落とし込まれていくのか、K P I（重要業績評価指標）がどう設定されていくのかとかも何か想定していくことによって、形骸化する文言にならないということも想定し得るのかなというふうに思っていたところです。

すみません、感想になってしまいました。

内海崎会長：ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

今、いろいろご意見をいただいておりますけれども、次の2回の推進会議では、新しい計画の体系案、これを提示する予定になっておりますので、そのことも踏まえつつ、もう少し体系案につながるようなこと、あるいはこういったことをお願いしたいという、そういうご意見がおありになりましたら、よろしくをお願いします。

はい、では藤田委員どうぞ。

藤田委員：すみません。すごい初歩的な質問になってしまって恐縮なんですけれども。

先ほどの福祉部の方にご説明いただいたところで、あらゆる基本計画を包含するものになっていくというところがありました。既存のものに、結構、包含していくものたちが結構

専門性の高い分野の施策になっていくんだろうなというふうに思っている中で、どのような章立てになっていくのかとか、ないしは既存の章にそれぞれ盛り込まれていく形になるのかとか、何か全体のイメージがあれば伺いたいなと思っております。

内海崎会長：事務局お願いします。

坂田課長：ありがとうございます。

そうですね、これまでの施策事業等もこれまでの男女計画のほうに掲載されているところですけども、もちろんこれまでの計画施策等も踏まえつつ、新たに令和6年度からですけども、ほほえみ支援ネットワーク事業というのを私ども生活福祉課を事務局として事業も展開していったりとか、あと会議体も令和6年度から設置して、特にそこでは専門職、関係機関と、あと民間団体も含めた会議体で支援の在り方ですとか連携の在り方等を検討しております。

また、そういった中でそういった内容を盛り込めて計画に提示していければいいなというふうに考えておりますので、こういったことも併せてこちらの会議体で報告できればいいかなと考えているところでございます。

内海崎会長：よろしいですか。

熊倉課長：補足をさせていただきます。

計画全体の体系図、藤田委員からお話がありました体系図のお話ですけども、既存の計画、今のものも女性活躍推進計画ですとか、配偶者等暴力防止の計画、こちらも包含をして目標というか柱立ての中に位置づけをされているという形で入っております。

今回新たに福祉部のほうで検討しております、困難な問題を抱える女性のそちらの基本計画につきましても議論はこれからではございますが、関連する男女平等参画推進計画の考え方にひもづく、分野のひもづくところの項目に入れられないかとか、そういった視点で今、検討しているというふうに聞いておりますので、またそこは改めて体系図等フレームができた段階でご報告できればと思っております。

内海崎会長：よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

新しい体系、新しい計画の体系ですね。今、事務局からも発言がありましたけれども、現行の基本計画をベースにして進めていくという理解でよろしいですか、はい。ですので、現行の計画も参照いただきまして、そこをどう変えていくのか変えないのかということ、こちらも踏まえてご意見をいただければと思います。

オンラインの委員の皆様いかがでしょうか。

小川委員どうぞ。

小川委員：すみません、小川です。

計画の見直しの部分で、是非お願いしたいのが町会活動、一応私は文町連の代表ということで参加させていただいておりますので、今の町会の現状というものを踏まえると、今までの計画、またそれを踏まえた上でのパブリックコメントを取ると、やはり一言で申し上げると本当に町会側も縮小というか弱体化している状況にありますので、今の見方でいっても改善する見込みというのは恐らくはないと思うんですね。

それで、先ほど来いろいろとお話が出ていますが、男性、女性ではなく人というふうにもものを見ていく形であれば、まだまだ町会という部分、このコミュニティの中でこの計画で確認をしていく、そういった中で進めていくことはまだまだ可能だとは思いますが、やはり今までどおりのように、会長職をやっているのが男性なのか女性なのかというそういう問いかけをするというのは、本来、もうどういったらいいのでしょうかね、乱暴な言い方をすると無意味です。本当に成り手がどんどん、どんどん縮小している中で逆にそれを問いかけた町会さんにとってみれば、何でそんなのを聞くんだというふうに皆思ってしまう状況になると思います。

先日、文町連の総会がありまして、やはり町会の弱体化の原因は何だろうという話が出まして、文京区は、もう多分に漏れずマンションが非常に増えました。数年前に国交省がマンション標準管理規約を変えまして、いわゆるマンション全体での町会加盟というのはいないと。一軒一軒が個別で任意で加盟するべきだということで規約が変わってしまった関係上、新しいマンションだったりとか古いマンションでもそういった形で規約を変えて町会から脱退するというようなのが大分増えてきています。そうなってきますと、じゃあ、そこに住まわれている方々が個別というのを、じゃあ町会活動で一本釣りで人を巻き込むというのはなかなかできない。先ほど言ったように弱体化しているので、そこまで手が回らない。そうすると、もうご高齢の方の会長さん、副会長さんたちが、もうほんの数人でずっと活動を続けているという現状が生れてしまっているわけですね。

ですから、これを解決するためには、やはり行政側でのテコ入れじゃないですけども、方法は考えていただいて、何とか地域コミュニティの中でのつながりというのをつくってもらおう。町会に加盟するだけじゃなくていいんですよ。加盟しなくてもいいんですけども、そのコミュニティの中でのつながりというのを何かしら行政側でも示していただかないと、

何というんですかね、地域活動への参加というのもまず難しいですし、また、せんだって大規模避難訓練というのが行われたところで、やはり、そういった女性問題というのは多分あると思うんですけども、そういうのは訓練の中で聞き取りをしても全く出てこないんですね。ですから、本当に町会というコミュニティがそこに参加して避難訓練をやっても問題のあぶり出しすらできない状況に今、陥ってしまっているのです。

ですから、いろんな意味でこうやって計画を立てて見ていきたいと思いますというふうにしていますが、でも、どんどん、どんどん乖離してしまっている現状というのがあるので、いま一度、現状に合わせたテコ入れの方向とかそういったものを行政側も一緒になって考えていただかないと、恐らくこういう問題というのは、もうどんなに計画を立ててずっと続けていっても同じ答えしか出てこないし、数値はどんどん下がる一方だと思うので、私なりにもまた、第2回に向けてそれなりにどうしたらいいかな、どういう観点で見たらいいかなというのはちょっと考えてはみますけれども、今の現況だけはちょっとご報告しておきたいと思いで発言させていただきました。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

伺っていてもかなり厳しいんだなというのを実感いたしました。この点も踏まえて次の計画を考えていければなというふうに思っています。

ほかにいかがでしょうか。

渡部委員ですね、はいどうぞ。

渡部委員：区民委員の渡部です。

私からは、意見として区民調査から見た課題を見ていくと、やっぱり同じような、何か、課題を挙げている、男女の役割分担をされているといった問題が挙げられている理由として、私個人で考えると、まず問題を問題として認識していない人がいるんじゃないかなというところで、私の友達で、女性だから家事と育児をしないといけないと本当に心の底から思っている、女性でも女性のバイアスを抱えている人もいるし、男性でも男性のバイアスを抱えている人がいて、そういう生き方をしている人もそれはそれでいいと思うんですけど、やっぱりそのバイアスを抱えていること自体が問題だと認識できるようにしていくべきだなと思っています。

でも、そういう、無意識のうちにバイアスを持っている人は、こういった男女平等計画であつたりとか、あと事業というものを、認知できていないんじゃないかなと考えています。

ですので、やっぱり問題意識を持ってもらえるような計画にしていけたらいいのではないかなと考えています。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

無意識のあるアンコンシャスバイアスですか。それがあつために、なかなか問題を問題として認識できない、そういう人たちにどう働きかけていくのか、そういう人たちをターゲットにした計画の中身も必要でしょうという、そういうご意見として承りました。

いかがでしょうか。事務局としてはいかがですか。

熊倉課長：ありがとうございます。

確かにアンコンシャスバイアスという概念につきましては、様々なジェンダーを考える上で、もう何げなく、もう意識をせずともその役割を受け入れているとか、そういったものだと思つて行動している方というのが結構いらっしゃるといふのは、私どもが事業をする中でも確認をしております。

そういったアンコンシャスバイアスにまず気付くといふことは、非常に大事だといふ視点だといふふうに私たちも思つていまして、区のいろいろな事業の中でもそういったアンコンシャスバイアスとは、まず、それは何だろうといふところから啓発を職員の中に向けてやったりとかそういったところもやつていますので、そういった事業と併せてその計画の中でもどのように触れていくか、すみません、なかなか明快な回答ではないんですけどもそういったところの視野も、計画とその事業両方、両にらみでそういったところで生かしていければといふふうには、事務局としては考えているところでございます。

内海崎会長：はい、副会長どうぞ。

焼家副会長：そうですね。今の補足で、要望なんですけどそれと同時にそのステレオタイプ、アンステレオタイプ、固定観念をなくしていくといふので、固定観念がステレオタイプでアンステレオタイプがなくなっていくといふので、それがもうジェンダー平等と女性活躍推進をする上での問題の、結構いわゆるルートコーズ（根本的な原因）とかになつてはいるので、全ての。

ただ、それをUN Womenは解決するために、アンステレオタイプ日本支部とかそういった活動でやつてはいるんですけど、文京区さんともイベントをしたりとかしていますけれども、そういうのをいろいろ進めていく活動とかも可能ですので、やはり計画で、もちろんいろいろな今あるような項目は全て重要な項目だとは思いますし。

ですから、ルートコースをどういうふうに、今後、ルートコースというかいろんな分野に関わってくるようなことをどのように、みんなで今後計画の中に入れていくかとか、そういったことも含めたり、いろいろ中長期的に時間がかかることと割とすぐにはできることと両方あるので、そこをうまくめりはりをつけてやることは重要だなと思いました。

あと、UN Womenとしては、後ほどWPSとかそういった国際的な定義の言葉とかそういったものを後ほどインプットはすることができますので、あとそうですね、そういったところも含めてやっていければいいのかなと思います。

内海崎会長：ありがとうございました。

先ほど、会長をお引受けするに当たって、もうかなり長い期間この会議に関わっているという発言をいたしましたけれども、私自身は教育学が専門で、しかもジェンダー平等教育ということで、さらに教員養成を30年以上やっておりました関係で、この推進会議の中でも度々教育の問題ですね、本当に乳幼児期からのジェンダー平等保育教育、これが非常に重要だということで、文京区の場合は、それが十分とはもちろん言えないんですが、先ほど、森委員がおっしゃったように、正解は、つい近づいたかなと思うとまた遠のくという、そんな感じを持ちながらも少しずつ、例えば教員、保育者への研修ですとか、それからいろいろな、「リケジョ」と言うといけないそうですけれども、理科系への女性の進学に関して、意味を広く伝えるとか、そういったことは、やっぱりやってはきているんですね。でも、今、渡部委員がおっしゃったように、まだまだそれが届いていないというか、あるいはそのことさえも、ジェンダーに関しての意識そのものも気づいていない方たちがいることはご指摘のとおりだと思います。

ただ、長いこと大学の教員をやっていて、今も教員養成関係に携わっておりますと10代の方たちのジェンダーに関する意識というのは、私が30年前に教員養成に関わってジェンダーを始めたときから比較しますと、これは大きく、本当に実感で肌感覚なのでデータを取ったわけではないんですけれども、それはやはり大きく30年で変わってきている部分もあるとは思っています。ですから、それを継続して文京区はずっと取り組んでいますので、特に教育の場で文の京ですので、そういう意味で教育の場で取り組んでいくということが継続的に来ているので、それをさらに広げていく。そして、今、副会長がおっしゃったようなそういった状況もつくっていく。これを計画に入れられるといいのかなというふうに伺っていて思った次第です。

司会なのに長くお話をして申し訳ございません。

では、ほかに、またご意見がおありになれば、もうちょっとお時間が、あと二人ぐらいですかね、お伺いできればと思いますが、いかがでしょうか。

まず、藤田委員のほうからお願いします。

藤田委員：すみません、先ほどの会長のご意見に加えて一言だけ。

私もふだん、10代の中高生たちと共に、居場所で過ごしておりまして、昨日もそうですし、今日もこの後、行きますけれども、やっぱり私が10代の頃、中高生の頃と今の中高生のやっぱり置かれている状況というのは全く異なる、方向になっていっているんだろうなということを感じる中で、ただ、やっぱり話を聞いていると新しい課題が、先ほど森委員がおっしゃっていたように生まれてきているということも事実です。

計画という形式上やっぱり5か年計画になりますので、何かそういった今後の動向みたいな社会の動向みたいなところを踏まえながら、今後、検討していけるといいなというふうに思った次第です。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、まず、すみません原委員、ちょっとお待ちいただけますか。

小山田委員、先をお願いします。

小山田委員：すみません。ちょっと全体的にとというか、まず方針の項目のところちょっと気になっていたところだけ簡潔にお伝えさせていただきます。

共働きがやっぱりここ最近増えてきた中で、いわゆる完全に今までの大黒柱が二つあるみたいな200%の2馬力もあれば、パートとかで、例えば教育費とか一部の家計を担うような形もあったりとか、多分、大分グラデーションが出てきているので単純に親が両方働いているという条件だけで見ると、その施策だったり方向性だったりというところで、何かこぼれ落ちてしまう部分があるかなというふうには思っています。特に少子高齢化の話とかと絡めて考えたときに、いわゆる共働きの中でどうやって育てていくか、産んでいくかというのはもう少し現実に寄り添わないといけない部分なのかなと思うので、内容は、やっぱり直近の家庭の変化に合わせてアップデートをしてほしいなという部分と。

あと、これは別の部分で、SNSとかインターネット空間の話はもう少し重たく取ってほしいなと思っています。というのも最近の10代とかの若い方のジェンダーバイアスがどこから来るかというところ、いわゆるSNSで再生産されたバイアス、偏見がベースになっていることが多いです。今までは役割意識という、いわゆる家の家父長制とかがきっかけにならずずっと長らく根づいていた男女のイメージというのがあったと思う。これが偏見として残っ

ていたと思うんですけど、今、若い世代だと、いわゆる女はこう、男はこうみたいなイメージを勝手にSNSで膨らませた人たちが、それを本当にそのまま事実として飲み込んでしまうというところがあって。コロナ禍以降、やっぱり実際の人間との関わりというところに若干変化が出てきた以上、そのバイアスは本当に事実だと思ってしまう人たちというのが若い世代で多く見られるなど思っていて、自然とその役割を受け入れて演じてしまう人もいるし、それに対して苛烈に反発してかえって溝を生んでいるということもあると思うので、そういった教育の観点でもそうですし、今後の可能性というかそういったところが一つ、このジェンダーを考えるのに重要な戦場という言い方でいいのか分からないですけど、場所に、舞台になってくるんじゃないかなと思っているので、その観点を含めていただければと思います。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございます。

それでは、原委員どうぞ。

原委員：先ほどの町会に関するご意見を伺いまして、なるほどなと思ひまして、ちょっとそれについても一言足そうかと思うんですけども、私どもは性的マイノリティの相談先ということで、ただでさえフォーマルな相談先が少ないので、やはりインフォーマルな相談先も入れて、その中でも安全な場所というのをいろいろネットワークをつくってご案内したりしているところなんです。

そろそろ、地域の取組の中でも今までやってこられた、皆でやってきたフォーマルな場ということ以外にもインフォーマルな地域、コミュニティというような部会みたいなものを、そういうセクションというかセクターみたいなものを想定して、そういうところからも意見を吸い上げて、それでフォーマルなもの、今まであった割と確固とした自治組織ですとかいろいろな組織と、それからインフォーマルに今、生まれてきている居場所とかいろいろな若い人たちが中心になってやっているところ、あと、高齢者が中心になってやっているところとかいろいろありますので、そういうようなものを集めた意見の吸い上げみたいな、お互いに交流も必要だと思いますけれども、そんなことを考えていかないともう駄目なんじゃないかと。

例えば学校制度だったら、いわゆる学校というのがありますよね、でもそれプラス塾とか、それから家庭教師とか、それから親が教育役割をして、教育現場というのは本当に広くて、その中で制度としての学校というのはほんの一部という状況もあると思うんです。ほかにも

ワークキャンプだとかいろいろありますよね、学童とか。そういうやはり、だんだん今までフォーマルに限定されてきたものをどんどん裾野を広げて一緒にやっていくという形がいいんじゃないかなというのを一つ。

それからもう一つは、やはり先ほども出ましたけれども二極化しないような対話の場ですね。やっぱりそういう二極化しないようにきちんと対話をしていくというね、そういうコンセプトがすごく大事で。ただでさえ、例えば私たちは性的マイノリティは多様性というふうにうたっていますけれども、やはり反対の意見が出てきますと強く反発して、それに対して反論するということをしまして、だんだん二極化していくんですね、話が。そうするともう、せっかく多様性をうたっていても結局、二項対立になっていくということなので、あまり全部今までやってきたことが無になってしまう。やはり、どうやって様々な意見とか抵抗とか気持ちの不安とかいろんなことが関係するのでそういうものをきちんと言葉にしていくということも大事かなと思いますので、そんな観点から考える必要もあるかなと思いました。

以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、ほかに何か、ご意見おありになりますか。

よろしいですか。

ありがとうございました。

それでは、本日委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえまして、事務局において新しい計画の体系案を作成いたしまして、次回の推進会議にご提示する予定です。

次回は、この案を基にご議論いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただ、この会議終了後、何かございましたら1週間後の6月3日水曜日までに事務局へメールでご意見をお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

本日の審議事項は以上になります。

次第の3ですね、その他について事務局から連絡事項があればお願いいたします。

熊倉課長：ありがとうございます。

それでは次回、第2回の推進会議についてご説明いたします。

次回の推進会議につきましては7月8日水曜日、こちらは午後1時半からオンラインでの開催を予定しております。詳細につきましては改めてご連絡を差し上げたいと思っております。

また、続きまして2点目です。

勉強会の開催についてお伝えをいたします。国の第6次男女共同参画基本計画、及びジェンダー平等について理解を深めていただく勉強会を、6月17日の夕方6時からオンラインで開催をさせていただきたいと思っております。ご参加は任意でございますが、内海崎会長のご講義ですとか、第6次男女共同参画基本計画についての内閣府から提供されました説明動画、こちらの視聴を考えておりますので、是非お時間があればご参加いただければと思っております。詳細については、こちら後日ご案内いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、これもちまして令和8年度第1回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。

次回もどうぞよろしく願いいたします。お疲れさまでした。